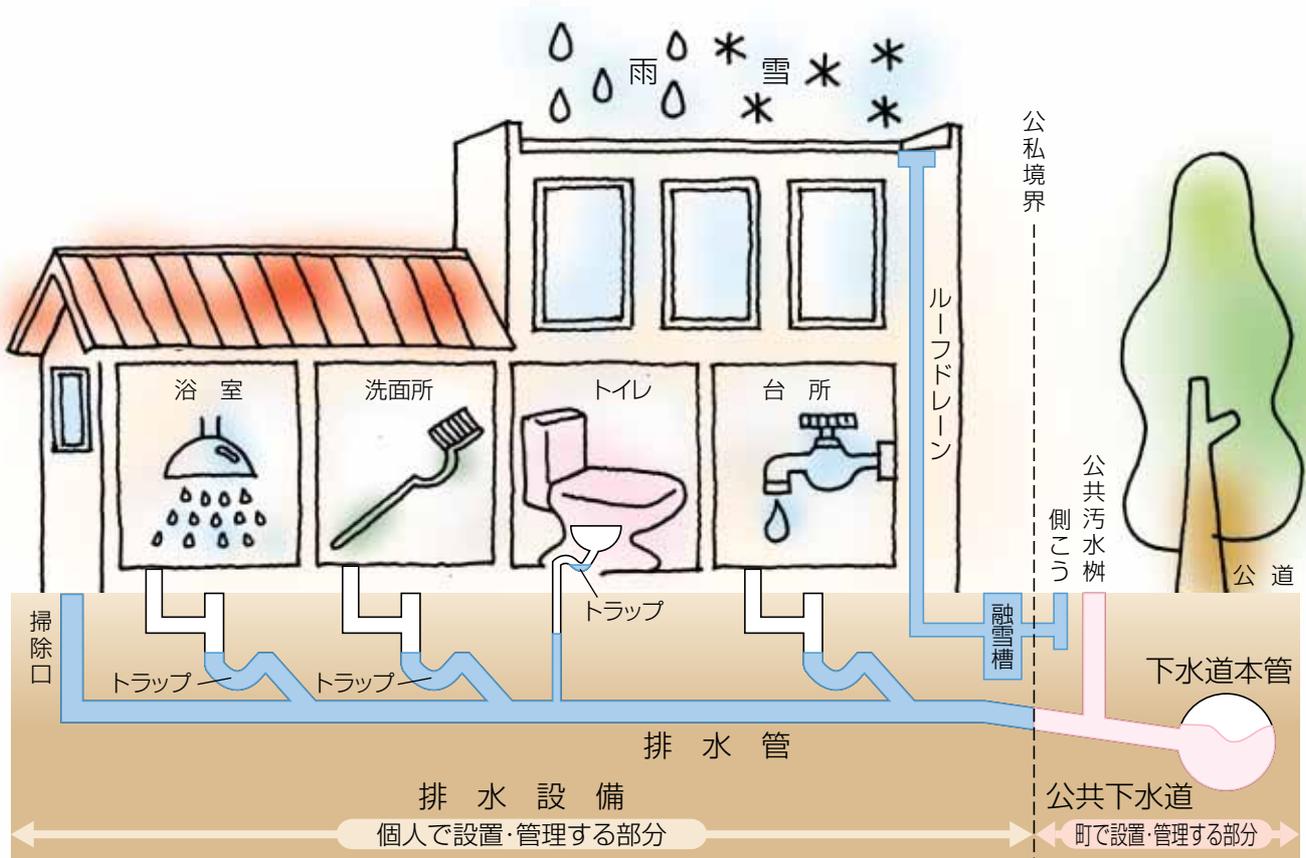


排水設備のしくみ

排水設備とは、家庭の台所・風呂・洗面所・トイレなど汚水を下水道に流すための施設で、配水管・掃除口・トラップで構成されています。

これらの排水設備は、個人負担で設置をし、維持管理もそれぞれで行っていただきます。
また、公共枿及びそれ以降の道路部分は、町が設置し管理します。



トラップとは



雨水や雪解け水は汚水管に流すことはできません。

公共下水道の汚水管に、雨どい・無落雪住宅のルーフドレイン・融雪槽などの雨水は、接続できませんので、いままでおり道路の側溝、あるいは宅地内の浸透枿などを利用してください。

問い合わせ先

- 排水設備部分(宅地内)でつまったり故障したとき・工事をを行った指定工事店
- 公共下水道部分でつまりや故障を発見したとき………上下水道課下水道係